

文学博士沼本克明氏の『日本漢字音の歴史
的研究——體系と表記をめぐって——』に
対する授賞審査要旨

日本漢字音の研究は、古くから行われて来たが、その資料の多くは、中国の音韻史や、日本で代々伝えられて来た万葉仮名、近世の刊本等であった。一方、平安初期以降の文献には、当時手写されたままの筆跡が現存している「訓点資料」があり、その中に、古代の日本漢字音を表記した例が多数残されていて、第一等の資料を構成しているが、その大部分は古社寺の秘庫に蔵せられている仏典であって、閲覧が容易でなく、それらを活用した実証的研究は、従来、極く稀であった。沼本克明氏は、三〇年に亘って、石山寺、高山寺、東寺など、古寺の経蔵を歴訪して訓点資料を渉猟し、多数の漢字音に関する新資料を発見して、多くの研究成果を発表して来た。それから個別的な論考を集録した旧著『平安鎌倉時代に於る日本漢字音に就ての研究』があるが、その後更に資料を増補し、体系的に論を纏めたのが、本書『日本漢字音の歴史的研究——體系と表記をめぐって——』（汲古書院、一九九七年）である。

本書は「呉音論」「漢音・新漢音論」「宋音・唐音論」「入聲・撥音韻尾論」「表記史論」等から成り、平安鎌倉時代の典籍に加えられた訓点等を中心資料としている。その時代には、『論語』『白氏文集』などの漢籍が知識人の間に、又、上代以来の南都古宗、平安初期に中国から伝来した天台宗・真言宗などの仏教の諸宗派の經典類が、学僧の中に行われていたが、これらの内、訓点の創始された平安時代の初期の資料で現存するものは、大部分が仏典であって、漢籍は極く僅かに過ぎない。沼本氏は、初期訓点の世界で、日本漢字音研究の源泉を為したのは天台宗の僧侶であって、それから真言宗や、僧侶以外の漢学者（博士家等）等に及んだと判断し、現存する訓点資料の中から、その漢字音を体系的に観察するに足る分量の資料を含む所の、天台宗・真言宗の典籍に日本漢字音の資料を求め、更に、僅かに残された漢籍の訓点資料の字音についても、その新知見を踏まえつつ、それらに見られる漢字音の体系的考察を試みたものである。

「呉音論」では、特に、以前から議論的であった「侯韻」「蟹攝」などに属する漢字の字音を取上げ、平安時代の訓点資料の中には、従来の学説ではその範疇に入らなかった形の漢字音の実例が多く発見されることを指摘し、それに基づいて、それらの中に中国六朝時代（三〜六世紀）の方言音の遺存の要素があり、所謂「呉音」の中

には、時代性・方言性等に亘る重層的性格が輻輳して含まれていて、従来のような、韻書等に基づいた演繹的な方法によっては、その体系性を認めることが出来ず、漢音の場合とは様相を異にするとしてゐる。そして、従来、仏書などの「呉音資料」とされて来たものの中にも「漢音」の要素が混入しており、逆に「漢音資料」にも呉音の要素が含まれていることを実例を挙げて指摘している。

「漢音・新漢音論」では、「漢音」が、韻書『切韻』（六〇一年）の体系と基本的に同一であると見られた従来の説とは異なり、それより後の唐の慧琳（七三七—八二〇）の『一切經音義』の音韻体系で「秦音」と称せられるものが、「日本漢音」と基本的に一致するとする、近時の説を踏まえて、それが平安時代の訓点資料『長承本蒙求』（九五〇年頃及び一一三四年加點）に忠実に反映されていると認め、その字音の全部を分類整理表示して、詳細な検討を施した。更に「新漢音」「天台漢音」等と呼ばれる字音があつて「漢音」の一類と見られて来たが、従来は後世の版本などを資料として論ぜられて来たのに対して、沼本氏は『不動念誦次第』（一一〇三七年加點）や『胎藏界自行次第』（一一一三年加點）など、平安時代一―一二世紀の天台宗、真言宗の訓点資料の中に、既に「勝・行・明・十」など、この種の漢字音の実例が存することを初めて指摘し、それら古資料の全用例を整理提示した上で、「漢音」

とは別の音韻体系として取扱うべきものとし、これらは慈覚大師円仁の入唐中（八三八—八四七）の北方中国語を母胎とするもので、唐代長安音の極めて新しい形と推定した。そして、従来天台宗の所用音と言われて来たこの種の漢字音が、単に天台宗ばかりでなく、古くから、真言宗にも広まっていたことを文献資料に依つて立証し、所謂「新漢音」の使用範囲を明確に示した。

「表記史論」では、漢字で表記された梵語に本邦で仮名や符号等によつてその読み方を記した例を古訓点資料の中から新たに取上げ、先ず、梵語音を片仮名で表記することが九世紀末から始まつたこと、又、例えば「dharma（達磨）」「vajra（嚩日囉）」は、一一世紀初頭までは「ダラマ」「バザラ」のような表記であつたが、その後「ダルマ」「バジラ」のように、音訳された漢字の字音に即した仮名表記に次第に推移していったことなどを指摘し、梵字音の表記が時代と共に変化して行つたと考えた。又、漢字音の日本の読み方を注記するに當つて、声調（アクセント）、濁音、有気音等を表す符号や、誦詠の旋律を表す「節博士」などを創案し、これらを後世に伝えて行つたが、それらは、最初に、陀羅尼等の梵字音の解説をする際の注記として起り、それが漢字音の注記に及んだのであり、又、天台宗が創始したものが、やがて真言宗に広まり、爾後、中世、近世に到る仏典漢籍の漢字音注記の魁をなしたと論じた。それらの

中で最も夙い時期の『金剛頂蓮華部心念誦儀軌』(八八九年加點)

等の資料群について、それらの梵語音・漢字音の注記方式を精査した。

この他、「宋音・唐音論」では、現存最古の宋音資料『金光明懺法』(一五六八—一五八二年頃書写)の紹介や、二、三の古文獻の分韻表の提示を行い、又、「入聲・撥音韻尾論」では、例えば「法」の「ホフ」が、無声子音の前で「法華」の「ホツケ」のように「ホツ」の形の促音に転ずる例が、一三世紀から見られるとする通説より遡つて、一一世紀から訓点資料に例が見えることなどを実証した。

以上、本書の主要な論点を略説したが、この書は、本邦の漢字音及び梵字音資料として、訓点資料を活用した最初の業績であつて、これによつて、日本における漢字音表記の初期の実態を、初めて文献によつて具体的に提示し、特に梵字音研究が漢字音研究の先導的役割を果したことを主張した。又、多数の代表的な文献につき、分紐分韻表を作成して、その全用例を整理分類して提示したが、これは、今後の漢字音研究に多大の便益を提供するものと考えられる。

尚、江戸時代の文雄や本居宣長以來行われて来た「字音仮名遣」においては、古代の実際の用例に依拠しなかつたために生じた多くの誤が指摘されるが、それらを修正するための資料として、平安時代の字音の用例を多数提供した面も無視出来ないと考えられる。

本書においては、中国漢字音そのものの体系についての全体的な論及が欠けていること、中国語音の諸形態と日本漢字音の諸範疇との相互の交流に関する実態の究明が十分でないこと、呉音から漢音、更に唐音へという連続性が果たして存在するのかという疑問、乃至は、書名の「歴史的」なる概念が不明確である点、又、梵語自体が包含する複雑な諸相についての顧慮が尠くて、それらと日本漢字音との関連の解明についての言及がないことなど、尚、今後更に補正改訂を求むべき点も少なくない。確にこれらの不備は、今後の新資料発掘や、著者の今後の研究の展開に期待すべき面が多いのであるが、上述の如く、本書は日本における漢字音研究を中心とし、古代の一等資料である手写の訓点資料を博搜して初めて漢字音研究の資料として活用し、多数の新資料を紹介して、それらを整理分類し、「呉音」「漢音」等の多様性の認識の上に、その性格についての判断を示すなど、学界に提示した大きな功績を考えれば、これらの問題は本書の価値を貶めるには至らないと認められる。

以上、総合的に考察した結果として、本書の内容に盛られた、新資料の発掘、整理分析の方法、論述の成果等は、高い評価を受けるに値すると判断される。